

報告事項

令和元年度 事業計画

自 平成31年4月1日

至 令和2年3月31日

I. 令和元年度活動理念

本会は、税のオピニオンリーダーとして企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体として信頼され活力に満ちた法人会を構築して参ります。

II. 基本方針

事業の実施にあたっては、引き続き、法人会の原点である「税」に関する活動に軸足を置きながら、組織・財政基盤の強化を図るために会員増強に力を入れるとともに、地域の活性化に配慮しつつ、以下に掲げる諸施策に取り組む。

1. 税務行政への協力

税務当局との連絡協調を保ち、あらゆる機会を通じて納税者と税務当局の間の相互理解の醸成に努め、また、広く税知識の普及を通じて納税道義の高揚を図り、公正な税制と円滑な税務行政に寄与する。さらに、e-Tax 普及のための方策を検討し利用率向上に努める。

2. 租税負担の合理化

中小企業の税制負担の軽減と合理・簡素化及び適正公正な税制確立のため、会員の要望意見を徴するとともに、よく税制の研究に努め、税制改正要望事項の達成を期する。

3. 記帳と経理知識の普及と税務コンプライアンスの向上

企業経営の健全化並びにその発展向上に資するため、各施設を活用し経営、経理、人事労務及び税制に関する講習会、研修会の事業活動を積極的に行うとともに、誠実な記帳と適正な申告の普及と指導に努める。また、企業の税務コンプライアンス向上のための取り組みとして「自主点検チェックシート」を活用し内部統制面や経理面に関する点検を推奨する。

4. 公益と社会貢献

健全な納税団体として、事業の公益性と社会貢献度を高めると共に、組織の強化を図り、納税者の事業への参加の向上と加入増進を推進し、もって公益法人として社会的使命を果たすことに努める。さらに、公益法人制度改革の要請する要件を充たし、民間が担う公共の目的を果たすべく取り組む。

5. 会務運営の円滑化

会務運営の基本に基づき、法人会組織の検討と魅力ある活動の展開、とくに会員相互で情報交流を図ることにより会務を円滑に運営する。

Ⅲ. 主要事業計画

1. 税知識の普及を目的とする事業

(1) 新設法人説明会

目的 新たに法人として設立された企業に対し、必要な諸届などの手続きをはじめ、事業の開始に際して法人税法上の留意点等について理解を促すことを目的として実施。

対象 東松山税務署管内に新たに設立された全法人を対象、6カ月に1回開催

(2) 期別決算法人研修会

目的 決算期を迎えた法人企業に対し、税法改正事項等決算手続きを行うに当たり留意点等説明し、適切な法人税等の申告が行われることを目的として実施。

対象 東松山税務署管内の全法人を対象、年に9回開催

(3) 消費税軽減税率制度説明会

目的 令和元年10月1日からの消費税10%への引き上げと同時に実施される軽減税率制度について取扱商品の適用利率の確認や区分経理など、制度の実施に向けた準備を目的として実施。

対象 東松山税務署管内の全事業者を対象に複数回実施。

(4) 税に関するセミナー

目的 法人税のみに関わらず様々な税の研修をテーマに取り上げ、税に関する知識を学ぶ。講師は東松山税務署担当官。

対象 東松山税務署管内の全法人および一般を対象として年2回実施

(5) 租税教室

目的 東松山税務署管内の小学生を対象に、国税当局作成の租税教育用ビデオや税の紙芝居を教材として使用するとともに、本会青年部会役員と部会員の税理士が講師となり身近な事例を解説し、税について大切さを感じてもらうことを目的として実施。

対象 東松山税務署管内の小学生を対象に年複数回実施

(6) 女性部会税務研修会

目的 税に関連する様々なテーマを取り上げ、税に関する知識を学ぶ。講師は東松山税務署長、担当官に依頼

対象 女性部会員・一般を対象に開催

(7) 支部税務研修会

目的 法人税のみに関わらず様々な税の研修をテーマに取り上げ、税に関する知識を学ぶ。講師は東松山税務署担当官・税理士会・他

対象 開催支部会員及び一般として東松山支部 1 回比企中部支部 3 回吉見支部 1 回開催。

2. 納税意識の高揚を目的とする事業

(1) 日本スリーデーマーチ会場での租税教育

目的 スリーデーマーチ中央会場に法人会ブースを設け 6 支部が半日ずつ担当して 3 日間来場者に租税教育用紙芝居「カップのいたずら」または DVD「マリンとヤマトの不思議な日曜日」を交互に上演した後、税金クイズを実施する。また、マンガ「おじいさんの赤いつぼ」を法人会グッズとセットにして配布し、税についての理解と意識啓発を促すことを目的とする。

対象 来場する小中学生及び一般で 6 支部半日ずつ担当実施

(2) 税の絵はがきコンクール

目的 小学生に税金で作られている建物、施設、税金で購入されている物品又は税金が使われている仕事などの絵に文字や標語を入れて描いてもらい税金の大切さを知ってもらう。

対象 東松山法人会管内の 39 校の 6 年生

(3) 地域イベント参加・租税教育(紙芝居)(税のマンガ本・法人会グッズ配布)

目的 東松山法人会管内の市町村・商店街・自治会等では地域振興と居住者の交流を目的に、年間を通じ様々な催事やイベントが行われている。このイベントに当該地区の支部が単独もしくは複数で参加し、東松山法人会の租税教育コーナーを設けイベントの充実に寄与する。子供たちを対象に税の紙芝居を上演したり、税のマンガ本を法人会グッズとセットにして配布しイベントへ参加する楽しさと小さい頃から税を身近に感じてもらい、税についての理解と意識啓発を促すことを目的とする。

対象 当該イベントへの来場者、主として子供を対象に 6 支部が実施 13 回

(4) ホームページによる税情報の発信

目的 ホームページ上に税に関する情報を掲載し随時更新する。さらに国税庁ホームページへリンクを貼りお知らせ欄を利用し適宜必要な税に関する情報を提供する。

対象 一般

3. 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業

(1) 税制アンケート調査

目的 一般社団法人埼玉県法人会総連合においては、毎年、中小企業の租税負担の軽減と合理・簡素化及び適正公平な税制・税務に関する提言を行うため、会員から税制に関するアンケートの取りまとめを行っている。本会においても会員からの税制アンケートを取りまとめ、一般社団法人埼玉県法人会連合会、公益財団法人全国法人会総連合に上申している。

対象 役員・税制委員・一般

(2) 東松山税務署、関東信越税理士会東松山支部、金融機関との四者協議会

目的 東松山税務署管内における正しい税知識の普及、納税意識の高揚並びに e-Tax の利用率向上等につき定期的に協議会を開催し、問題解決と推進につき意見交換を行い税務行政の円滑な執行に寄与することを目的としている。また、会員増強推進を図るべく金融機関にも参加いただく。

対象 出席者は当会役員並びに東松山税務署幹部、関東信越税理士会東松山支部役員、金融機関支店長、年 1 回開催。

(3) 税制改正要望の関係機関への提出

目的 公益財団法人全国法人会総連合では、毎年税制改正要望大会を開催し、決議された要望事項を有効なものとするための国レベル、県レベル、単位会レベルで関係機関等に対し要望活動を行っている。本会においても地元選出の国会議員や東松山市をはじめ諸機関に対し要望活動を行っている。

対象 埼玉県第 10 区選出国會議員、東松山市長、市議會議長

(4) 法人会全国大会

目的 全国の経営者が集い、税制、財政及び地域社会の健全な発展等法人会の目的を達成するための情報交換、意見交換並びに議論を行う。今後の活動をより充実したものにする目的で開催。本会からも代表が参加。

対象 役員代表

(5) 全国青年の集い

目的 全国青年経営者が集い、税制、財政及び地域社会の健全な発展等法人会の目的を達成するための情報交換、意見交換並びに議論を行う。今後の活動をより充実したものにする目的で開催。本会からも代表が参加。

対象 青年部会代表

(6) 全国女性フォーラム

目的 全国の女性経営者が集い、税制、財政及び地域社会の健全な発展等法人会の目的を達成するための情報交換、意見交換並びに議論を行う。今後の活動をより充実したものにする目的で開催。本会からも代表が参加。

対象 女性部会代表

4. 地域企業の健全な発展に資する事業

(1) 経営者セミナー

目的 会社経営者を対象に、予算、決算・経営管理・登記・社会保険・IT 等の実務や広く経営全般に対するヒントの発掘を目的とする。講師をそれぞれのジャンルの専門家に依頼する。

対象 会員・一般を対象として都度テーマを変え実施

(2) 新入社員・若手社員研修

目的 新入社員・若手社員の早期育成を図るため、社会人としての心構えや基本的マナー等を習得する目的で東松山市商工会との共催事業として開催する。

対象 会員・一般

(3) 経営支援事業 (支部)

目的 会社経営者を対象に、個別税務相談や広く経営全般に対するヒントの発掘を目的とする。(各支部において様々な支援事業を実施 5回)

5. 地域社会の健全な発展に貢献する事業

(1) 公開講演会

目的 様々なテーマによる講演を行うことにより、地域社会との結びつきを深め、参加者の有意義な人生の一助になることができることを目的に開催。

対象 会員・一般とし本会2回・青年部女性部共催2回・支部5回

(2) 福祉施設慰問

目的 女性部会で各支部の福祉施設を訪問しダンス・舞踊・合唱等多彩な演目を披露し入所者の心を和ませることを目的とする。

対象 女性部会

(3) 美化清掃活動

目的 地域の河川・道路のゴミ拾いを実施し地域の美化を推進する。

対象 吉見支部・比企西部支部会員及び一般

6. 会員交流に資するための事業

(1) 情報交換会

目的 会員企業の経営者が集い、情報交換、名刺交換並びに旧交をあたためることを目的として開催。

対象 会員

(2) 理事、各委員会役員、各支部役員、各部会役員での懇談会

目的 本会の運営に携わっている理事、役員等当年度の活動方針、重点施策等につき協議を行い目標実現に向け意思統一を行うとともに交流を図ることを目的に開催。

対象 理事、各役員

(3) 宿泊研修会

目的 第1部に講演会を実施した後懇親会を開催し理事・支部役員同士としてそれぞれの情報交換を行うとともに理事・支部役員の各々交流を図る。

対象 理事・支部役員

(4) 交流会

目的 女性部会の事業とし各地区の諸施設を見学・体験した後情報交換し旧交をあたため支部役員や部会員の交流を図る。

対象 女性部会部員

(5) ゴルフ大会

目的 ゴルフを通じて会員と支部役員同士、青年経営者同士のそれぞれの情報交換を

行うと共に支部役員や部会員の各々交流を図る。

対象 支部役員、青年部会員、会員

(6) 視察研修会

目的 県外の施設・名所を視察することにより見聞を広めるとともに情報交換を行い
会員相互の交流を図る。

対象 女性部会・支部女性部会

7. 会員の福利厚生等に関する事業

平成31年4月より2年間プレキャンペーン「想いをつないで50年“会員企業を守りたい”」
がスタートする。各社の推進計画に則り、進めるとともに、収入保険料の更なる増加に努め
る。

(1) 経営者大型保障制度の普及推進

目的 経営者や従業員が在職中に病気や事故により、死亡や入院などの事態に遭った
場合に、企業を守り、事業が滞りなく継続できるよう、生命保険と損害保険が
セットになった法人会の制度。地域企業の福利厚生制度の充実と経営の安定化
のため普及推進に努めている。引受保険会社は大同生命保険株式会社

対象 会員

(2) ビジネスガードの普及推進

目的 政府労災保険の上乗せ保障制度の「ハイパー任意労災」、万が一の個人情報漏洩
対策の「個人情報漏洩対策プラン」、大規模な地震に企業として備える「地震対
策プラン」。地域企業の万が一に備え、経営の安定化のため普及推進に努めてい
る。引受保険会社はAIG損害保険株式会社

対象 会員

(3) がん保険制度の普及推進

目的 法人会に加入する企業の経営者とその従業員を対象とした福利厚生制度。「が
ん保険」、医療保障制度「EVER」、「WAYS」等がある。地域企業で働く者の万
が一に備え、普及推進に努めている。引受保険会社はアフラック生命保険株式
会社

対象 会員ならびにその従業員

令和元年度福利厚生事業の推進目標

大型保障制度			ビジネスガード		AFLAC
大同生命・AIG			A I G		
新契約 保障 金額 (単位:万円)	新規 企業	取扱 企業	新規 企業	加入 企業	年間 保険料
141,000	9社	35社	18社	137社	5,019千円

(4) 生活習慣病健診の普及促進

目的 経営者や従業員の健康管理を図るための福利厚生制度の充実として、普及推進に努めている。健診の実施は、(一財)全日本労働福祉協会に委託

対象 会員並びにその従業員

(5) PET 健診斡旋

目的 経営者や従業員の健康管理を図るための福利厚生制度の充実として、普及推進に努めている。健診実施は、国立がん研究センターに委託。

対象 会員並びにその従業員、その配偶者

(6) 取引信用保険の推進

目的 会員企業が売上債権の回収ができない場合に、損害額の一定部分を保険金でカバーし、経営安定化のため普及推進に努める。引受保険会社は三井住友海上保険株式会社。

対象 会員

8. その他本会の目的を達成するための必要事項

本会のホームページや広報ネットワークを活かして、地域社会貢献に取り組んでいる各種団体やNPO法人などの活動を取り上げ、広く紹介するとともに協力を行う。

- ① ペットボトルキャップを回収し「アルファジャパン」を通じ「世界の子供にワクチンを日本委員会 (JCV)」への協力
- ② 公益財団法人さいたま緑のトラスト協会への協力

令和元年度 事業月別実施予定

月別	事業	会議	青年部会	女性部会	支部事業
4月	(ほうじん東松山発行)	監査会 総務委員会 理事会	部長会議	部長会議 女性フォーラム(富山大会) (4月25・26日)	全体会議(東松山・小川・比企西部) (東松山)地域イベントへ参加 (西部)地域イベントへ参加
5月	講演会(5月23日)	定時総会 (5月23日)	全体会議 (5月10日)	全体会議 (5月16日)	全体会議(比企中部・吉見・川島) (吉見)講演会
6月	新入社員・若手社員研修 期別決算研修会 新設法人研修会 消費税軽減税率制度説明会 経営者セミナー	税制委員会 福利厚生連絡協議会 正副会長会		部長会議 西部ブロック事業打合せ会議 税に関する絵はがきコンクール 募集	(東松山)女性部会日帰り研修
7月			役員会議	交流会	(中部)ゴルフ大会 (吉見)税務研修会
8月	税務研修懇談会 (関係団体合同) 期別決算研修会 消費税軽減税率制度説明会 (ほうじん東松山発行)	研修委員会 組織委員会	部長会議 部会セミナー	西部ブロック事業(8月6日) 部長会議(8月27日) 部会セミナー(8月27日)	(東松山)地域イベントへ参加 (西部)地域イベントへ参加
9月	(会員増強月間) 経営者セミナー	広報委員会 理事会	ゴルフ大会 (東松山支部幹事)	視察研修会(9月11・12日) 福祉施設慰問(吉見支部幹事) 税に関する絵はがきコンクール 選考会(9月27日)	
10月	(会員増強月間) 期別決算研修会 宿泊研修会(一泊) 全国大会(三重大会) (10月3日) 四者協議会		経営実践研修	税に関する絵はがきコンクール 表彰式・作品展(10月25日)	(西部)美化活動 (吉見)美化活動
11月	(会員増強月間) 地域社会貢献活動 租税教育(11月2・3・4日) (税を考える週間) 年末調整説明会		地域社会貢献活動 租税教育(11月2・3・4日) 全国青年の集い (大分大会 11月8日)	地域社会貢献活動 租税教育(11月2・3・4日)	(東松山)ゴルフ大会・地域イベントへ参加 (中部)地域イベントへ参加 2回 (西部)地域イベントへ参加 2回 (西部)美化活動 (吉見)地域イベントへ参加・美化活動 (川島)研修会

月別	事業	会議	青年部会	女性部会	支部事業
12月	(会員増強月間) 期別決算研修会 新設法人研修会 (ほうじん東松山発行)		役員会議		(中部) 税務研修会 (西部) 地域イベントへ参加 (川島) ゴルフ大会
1月		常任理事会	部長会議	部長会議	(東松山) 新春講演会 (小川) 講演会 (西部) 新春講演会 2回 (西部) 地域イベントへ参加
2月	期別決算研修会	事務局 理事長会	新春講演会	新春講演会 役員会議	(中部) 個別税務相談会 2回 (中部) 女性部研修会 (吉見) 講演会
3月	期別決算研修会				(東松山) 税務研修会 (中部) 地域イベントへ参加
その他	<p>(1) (公財) 全国法人会総連合の行う諸事業並びに(一社) 埼玉県法人会連合会諸事業の協力、参加等。</p> <p>(2) 各支部における事業は、支部ごとに計画実施。</p> <p>(3) 関係官公署及び関係機関との協力事業。</p> <p>(4) その他本会の使命達成に必要な事業。</p> <p>(5) ペットボトルキャップ回収運動</p> <p>青年部会租税教室開催 各支部役員会等 さいたま緑のトラスト運動</p>				